

第2期
会津若松市地域福祉計画
社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会
地域福祉活動計画
令和6年度評価検証シート

令和8年1月
会津若松市
会津若松市社会福祉協議会

目 次

1 計画体系と主な取組	1
2 基本施策	2
基本目標1 みんなが活躍できる地域づくり	2
基本施策1－1 地域福祉の理解促進と福祉の心の育成	2
基本施策1－2 地域福祉活動の担い手の育成	3
基本施策1－3 誰もが活躍できる場の創出	5
基本目標2 みんなで支え合う地域づくり	8
基本施策2－1 地域交流の推進	8
基本施策2－2 支え合い活動の推進	9
基本施策2－3 住民と関係機関の連携	11
基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり	13
基本施策3－1 くらしを支える環境の整備	13
基本施策3－2 情報提供と相談体制の整備	15
基本施策3－3 医療・福祉サービスの充実	17
3 重点的に取り組む施策	19
重点的な取組1 住民参画による地域づくり	19
重点的な取組2 相談・支援体制の充実した地域づくり	20
重点的な取組3 常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり	21
4 地域における重点的な取組	22
5 成年後見制度利用促進基本計画	266
6 再犯防止推進計画	27
7 全体評価	29
8 会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿	30

1 計画体系と主な取組

基本理念

誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくりの主な取組

- ・広報紙「つながる」の全戸配付による先進的な地域福祉活動の広報（市）
- ・地域ケア会議等における地域活動の担い手の確保等について検討（市）
- ・インターネット利用によるボランティアの確保（社協）

基本目標2 みんなが支え合う地域づくりの主な取組

- ・「つながりづくりポイント事業」による日常的つながりの構築促進（市）
- ・ICT利用によるコミュニケーションに向けたスマート教室等の開催（市）
- ・講師派遣や助成金交付などによる地域サロン等の活動支援（市・社協）

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

- ・「重層的支援体制整備事業移行準備事業」実施による多機関連携の支援（市）
- ・大学生等を対象とした「ソーシャルワーク実習」実施による将来の福祉人材の確保（市）
- ・子ども食堂・子育て支援団体等への助成金の交付（社協）

重点的に取り組む施策（会津若松市版地域包括ケアシステム）

目指す姿「お互いさまでみんなをつなぐまち」

- ・「地域おこし協力隊」等の配置による「地域運営組織」への活動支援（市）
- ・LINEを利用したより相談しやすい環境の構築（市）
- ・「避難行動要支援者」の「個別避難計画」の策定促進（市）
- ・市役所内への相談窓口の設置（社協）

地域における重点的な取組（社会福祉協議会地域福祉活動計画）

- ・地域に出向いた相談会「あのね」の実施による相談機能の強化（社協）
- ・講師派遣や助成金交付などによる地域サロン等の活動支援（社協）

成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）

- ・中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」による相談、研修会の実施（市）
- ・成年後見制度の利用が困難な方への市長申立ての実施や費用等の支援（市）

再犯防止の取組推進（再犯防止推進計画）

- ・生活困窮者自立支援制度等の支援を通じた生活の安定と商工業や農業など多様な分野との連携による就労に向けた環境づくり（市）
- ・国や県、教育機関等関係機関と連携した犯罪・非行防止に向けた広報活動（市）

2 基本施策

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくり

基本施策1－1 地域福祉の理解促進と福祉の心の育成

みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動につなげるため、地域福祉に対する意識をより多くの人に広げるよう取り組みます。

市の役割

○地域福祉の理解促進に向けて、地域との懇談会や勉強会、講演会を開催していきます。

○地域の取組につながるよう、他地域における地域福祉活動の事例紹介を行います。

○社会福祉協議会や教育機関と連携し、福祉教育の推進や生涯学習の機会づくりを行います。

市の主な取組

▶各地区において地域ケア会議等を開催し、地域の方から広く意見をいただき、関係者間で情報の共有をしました。〔16地区 42回〕

▶北会津地域・河東地域の地域づくり委員会、一箕地区ひとみ創造ネットワークをはじめとする地域運営組織において、地域づくりビジョンをもとに地域活動団体との連携や協働により、地域住民同士が交流しやすい環境づくりに取り組みました。

▶つながりづくりポイント事業を実施し、地域活動やボランティア活動等にポイントを付与することで活動への参加促進を図りました。〔登録団体数：259団体〕

▶小中学校において、社会福祉協議会と連携した車いす体験、手話体験、高齢者体験などの「福祉体験教室」、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。〔48回 731人〕

▶市職員が地域に出向き、行政全般についてニーズに応じた講義・説明を行う「生涯学習出前講座」を実施し、地域福祉をはじめとした市の取組の普及・啓発を行いました。〔155回 延べ3,361名〕

また、誰もが生きがいを持って暮らせる地域、みんなが応援し合える地域づくりをテーマとした「あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム」の開催のほか、小学校における「認知症サポーター養成講座」などを実施しました。

社会福祉協議会の役割

○市や教育機関、地域と連携し、人を慈しむ心、尊重する心を育むことを目的に幼少期からの福祉教育に取り組みます。

○地域福祉活動の支援を通じて、住民一人ひとりの福祉に対する理解と関心が高まるよう取り組みます。社協だより、インターネットなど多様な手法により地域福祉の広報・啓発を行います。

社会福祉協議会の主な取組

▶各小中学校・市・ボランティア・関係団体と連携し「ふくし体験出前講座（小・中学校障がい理解促進事業出前講座）」を開催し、福祉教育の推進に取り組みました。〔11校 延べ21回〕

▶「第46回会津若松市子どもまつり」へ参加し、高齢者疑似体験やゲームを通して高齢者の身体状況を体験し、助け合いや福祉の心を育む活動を行いました。

▶若い世代のボランティア活動への興味と参加促進を図るため、福祉施設と連携した「自分発見ボランティア事業」を開催しました。〔28施設 79名〕

▶地域におけるボランティア活動の組織化と地域のネットワークづくりを目的に、町内会や高等学校

の部活動と連携した「除雪ボランティア」を実施しました。

- ▶「小・中学校障がい理解促進事業出前講座」として、幼少期から福祉の心を育むため、各小中学校・市・ボランティア・関係団体と連携した福祉教育の推進に取り組みました。〔11校 延べ37回〕
- ▶若い世代がボランティア活動を通して、自分自身の生き方・社会を見つめる目を育む機会の創出を目的に、学生を対象とした「自分発見ボランティア事業」や高等学校の部活動と連携した「除雪ボランティア」を実施しました。
- ▶地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する「地域サロン会」を推進するため、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付や職員や外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室などの活動支援に取り組みました。〔117団体〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- 地域福祉に関する理解に努めます。
- 地域社会を構成している一人であることを意識します。

【地域】

- 地域生活課題について意識します。
- 課題解決に向け、可能なかぎり互助の取組を行います。
- 地域福祉やノーマライゼーション等に関する意識啓発に協力することや、従業員や学生が地域福祉活動やボランティア活動に参加することへの理解を深めることに努めます。（企業・学校）
- 児童・生徒の福祉教育の実施に努めます。（学校）

【医療・福祉の専門職】

- 福祉教育や生涯学習への協力に努めます。
- 地域福祉やノーマライゼーション等に関する意識啓発への協力に努めます。

基本施策1－2 地域福祉活動の担い手の育成

みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動を担う人材の育成、活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

市の役割

- 社会福祉協議会や教育機関と協力し、地域福祉活動の担い手やリーダーとなる人材の育成に取り組みます。
- 従業員や学生が活動に参加しやすい環境づくりに努めるよう、企業などへ働きかけを行います。
- 地域活動団体やボランティア団体、NPO法人の活動への支援を行います。
- 地域活動団体やボランティア団体、NPO法人の活動へ、市民の参加促進を図ります。

市の主な取組

- ▶各地区において地域ケア会議等を開催し、地域活動の担い手の確保等について検討を行いました。〔16地区 42回〕
- ▶【再掲】将来の担い手確保に向け、小中学校において、社会福祉協議会と連携した車いす体験、手話体験、高齢者体験などの「福祉体験教室」、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

- ▶地域サロン等で介護予防講座やフレイル予防教室を開催するとともに、専門家の派遣やいきいき百歳体操センター・介護予防センターの養成・派遣など、介護予防活動の支援を行いました
- ▶社会福祉協議会と連携して地域支援ネットワークボランティア事業を実施し、ボランティア活動の活性化に取り組みました。
- ▶市民活動団体の活動を支援するため、団体からの相談への対応、団体活動に必要な分野についての研修会開催、団体活動に役立つホームページの運営、市民活動推進のためのイベントを実施しました。提案型協働事業を実施し、市民活動団体と行政の協議により、地域の魅力づくりや課題解決に取り組みました。このほか、「学校図書館ボランティア養成講座」や、「あいづわくわく学園」等の運営を通じて地域のリーダーとなる人材の育成などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

- 高校生以上を対象とした「自分発見ボランティア事業」の実施など若い世代がボランティアに理解を深め、参加につながるよう取り組みます。
- ボランティア学園をはじめとした各種講座の開催により、地域で中心的に活動する人材の育成に取り組みます。
- ボランティア活動等の情報提供やマッチング機能の強化などボランティアセンターの機能強化に取り組みます。
- 地域活動団体やボランティア団体、NPO法人の活動への支援を行います。
- 共同募金をはじめとした地域福祉活動を継続できる資金の確保に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶【再掲】若い世代のボランティア活動への興味と参加促進を図るため、福祉施設と連携した「自分発見ボランティア事業」を開催しました。〔28施設 79名〕
- ▶ボランティア団体や関係機関と連携した「ボランティア学園」を開講し、地域住民がボランティア活動を身近に感じ、気軽に参加できる環境の整備、社会を支える担い手・地域活動の実践的な担い手になるような人材の育成に取り組みました。〔6講座 延べ46名〕
- ▶インターネットシステムを活用した情報発信を通して、ボランティアの斡旋・マッチング支援の強化に取り組みました。
- ▶社会福祉団体や地域ボランティアグループ、NPO法人等が行うボランティア活動や地域との交流事業に対して、共同募金を原資とした助成金を交付するなど、活動を支援しました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- 地域活動団体やボランティア団体、NPO法人の活動に関心を高めます。
- 地域の行事や催事等に可能な限り参加するよう努めます。

【地域】

- 地域活動団体やボランティア団体、NPO法人との連携に努めます。
- 多世代の交流促進につながるような機会の創出に努めます。
- 活動に多くの住民が感心を高め、参加できるような運営に努めます。(ボランティア団体、NPO法人、地域の各種団体等)
- 従業員や学生が活動に参加しやすい環境づくりや参加を促すよう働きかけに努めます。(企業・学

校)

○地域と連携した地域福祉活動の実施に努めます。(企業・学校)

【医療・福祉の専門職】

○地域活動団体やボランティア団体、N P O 法人との連携に努めます。

○地域のニーズを踏まえた「地域における公益的な取組」を実施します。(社会福祉法人)

基本施策1－3 誰もが活躍できる場の創出

みんなが活躍できる地域を目指し、生きがいの場や働く機会の創出により、すべての人が社会参加できる環境づくりに取り組みます。

市の役割

○障がいについて正しい理解が得られるよう、市民や企業等への理解促進に取り組みます。

○障がいのある方に配慮し、障がいの特性に応じた多様な手段による情報提供に努めます。

○市民や企業等からの意見を集めることなどにより、課題を把握するとともに、地域自立支援協議会の場を活用するなど、合理的配慮（障がいに応じた配慮）にもとづき、課題解消の立案・施策展開を行い共生の地域づくりに向けて取り組みます。

○就労に困難を抱える方へ横断的な支援を行います。

○商工業や農業など、多様な分野との連携による就労に向けた環境づくりを図ります。

○ひきこもりなど社会的に孤立している方が活動に参加できる環境づくりに取り組みます。

○孤立死の防止に向け、孤立死防止等ネットワーク活動の充実に取り組みます。

市の主な取組

►「就職フェア in あいづ」を開催し、求職者と求人企業のマッチングを図りました。〔参加者：延べ265名 参加企業：延べ125社〕

►年間を通じて、会津若松駅や文化センターに障がい者の文化芸術作品を展示しました。また、「あいづまちなかアートプロジェクト」と連携し、障がい者アート展を開催して、事業所及び個人からの作品展示を行いました。

►障がいのある方の就労支援として企業に対する職場体験受入の依頼や各種支援制度等を掲載した啓発チラシを市ホームページに掲載するとともに、関係機関等と協力し、企業、農業従事者等に対し、配布・啓発を行いました。

►LINEから相談できる相談窓口として「あいづわかまつ まるごと相談窓口」を開設し、支援が必要な方が相談しやすい環境整備に取り組みました。

►就労に向けた基礎能力の形成や改善が必要な方を対象とした「就労準備支援事業」を実施し、一般就労に向けた支援を行いました。

►犯罪をした者等の円滑な社会復帰に向け、「再犯防止推進計画」を策定しました。

このほか、「ユースプレイス事業」による社会参加に向けた居場所づくり、「孤立死防止等ネットワーク協定締結事業所」による見守りの実施などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

- 多様な方が地域活動に参加できるよう活動の場の確保と支援に取り組みます。
- 多様な方の交流促進につながるような環境の整備に取り組みます。
- 合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。
- 障がいのある方の社会参加を促進するため、ボランティアポイントの充実に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶多様な方の交流促進につながるよう、老人福祉センター・希ららにおいて、ボランティア団体が企画する「居場所きばらし」の開催を支援しました。〔11回〕
- ▶障がいの有無にかかわらず、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境を作り、障がい者の社会参加を促すとともに、ボランティアの裾野を広げる取組として「ありがとねボランティアポイント事業」の推進に取り組みました。〔登録326名（うち障がい者39名）〕
- ▶市からの委託を受けLINEから相談できる相談窓口「あいづまるごと相談窓口」での相談、適切な情報提供など解決に向け取り組みました。
- ▶【再掲】地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する「地域サロン会」を推進するため、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付やレクリエーション用具の貸出、職員や外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室などの活動支援に取り組みました。〔117団体〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- 地域福祉活動に住民同士が誘い合い参加するよう努めます。
- 多様な方が活動や就労できるよう配慮に努めます。
- 困ったことを解決するために自らできる範囲から取り組むことに努めます。
- これまでの経験や習得した技術を活かし、地域福祉活動への参加や就労に努めます。
- 合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。
- 生きがいづくりや社会参加に関心を高め、孤立死の予防、元気で生きがいを持って生活することを目指します。（高齢者）
- 障がいの特性を踏まえた地域福祉活動への参加や就労について考えます。（障がいのある方）

【地域】

- 多様な方の交流促進につながるような機会の創出に努めます。
- 多様な方が地域活動に参加できるよう努めます。
- 多様な方に就労の場を設けることに努めます。（企業・農業）

【医療・福祉の専門職】

- 地域活動の支援に努めます。
- 多様な方に就労の場を設けることに努めます。
- 一般的な就労が難しい方に活動や就労の場の紹介に努めます。

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくりに対する評価

【市】

- 地域ケア会議等を開催し、地域住民や関係者間での情報共有や担い手の検討を行っていることは評価します。担い手不足は、地域において重要な課題であることから、今後のさらなる担い手育成などに取り組んでください。
- 若者のボランティア活動等への参加につなげるためには、子どもの頃からの教育が非常に重要となります。今後も引き続き教育機関や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の推進に取り組んでください。
- 社会参加には、安定した生活が不可欠です。必要な収入を確保するための住居や就労機会の確保に取り組むことが必要ですので、これらの取組を継続してください。
また、障がい者の社会参加のためには、障がい者への理解を深めることが重要となります。企業や農業経営者などへの広報、啓発活動に引き続き取り組んでください。

【社会福祉協議会】

- 若者のボランティア参加が低い状況の中、学生を除雪ボランティア活動への参加につなげたことは評価します。若者の継続的な参加に向け、引き続き取組を進めてください。
- 「ボランティア学園」による担い手育成は評価します。育成した担い手が地域での活動につながっていないのではないかとの声もあることから、ボランティアのマッチングを含め育成した担い手が地域で活動できる仕組みづくりをしっかりと進めてください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、「地域サロン会」の開催数が回復傾向にある中で「ふれあい・いきいきサロン事業」や運動教室の取組は評価します。引き続き、地域包括支援センターや関係機関と連携し、より多くの方が参加できるよう取り組んでください。
- ボランティア団体による「居場所きばらし」のように、社会福祉協議会の得意とする分野との連携支援に引き続き取り組んでください。

基本目標2 みんなで支え合う地域づくり

基本施策2－1 地域交流の推進

みんなで支え合う地域を目指し、地域交流の推進を図り日常的なつながりの構築に取り組みます。

市の役割

- 活動・交流拠点となる公民館やコミュニティセンターなどの公共施設の利用促進を図ります。
- 地域サロンなど地域交流につながる活動の推進に向けて、更なる広報・啓発をするとともに、必要な支援を行います。
- 活動・交流拠点となる集会所の整備に関する情報提供、空き家利用の支援を行います。
- 町内会等の地域活動団体への加入に向けた支援を行います。

市の主な取組

- ▶南公民館では、成人向け講座「ふれあうよろずカフェ」を開催し、民生委員・児童委員や地域包括支援センターと協力・連携し、地域住民同士の交流促進に取り組みました。
- ▶「つながりづくりポイント事業」を実施し、地域サロン等で行う介護予防活動等にポイントを付与することで、日常的なつながりの構築促進を図りました。また、地域包括支援センターと連携し、地域サロンの活動支援を行いました。〔登録団体数 259 団体〕
- ▶年4回全戸配布するごみ情報紙「へらすべえ」を活用し、資源物回収（集団回収・廃品回収）を行う町内会等の紹介と新たに資源物回収を実施する団体の募集を行いました。
- ▶「公共施設再編プラン」に基づき、北会津地区において、地域づくり委員会等の地域運営組織と連携し、支所の旧議場等、空き室の利活用の取組を進めました。
このほか、集会所の固定資産税の減免、公民館利用登録団体への使用料の減免、「集会所整備事業補助金」交付による交流拠点確保の支援などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

- 活動・交流拠点としての空き家の利用を支援します。
- 活動・交流拠点の積極的な利活用が図られるよう、地域サロン等の新設や充実に向けた支援、広報・啓発に取り組みます。
- 地区社会福祉協議会等を拠点に、地域住民が交流できる機会の創出を支援します。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶「空き家を活用したさきえあい拠点認定制度」について、地域ケア会議等において周知・啓発を行いました〔認定1団体〕
- ▶「地区社会福祉協議会」事業への参加・助言など、地域の活動を支援しました。〔8地区（東山・北会津・湊・河東・謹教・大戸・城西・日新）〕
- ▶【再掲】地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する「地域サロン会」を推進するため、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付とレクリエーション用具の貸出、職員や外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室などの活動支援に取り組みました。〔117団体〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- あいさつなど地域住民間のコミュニケーションに努めます。
- 町内会等の活動に关心を持ち、町内会等の地域活動団体の加入に努めます。
- 地域の行事や催事、地域サロンなどに可能な限り参加し交流に努めます。
- ＩＣＴの活用など多様なコミュニケーション手段の利用に努めます。
- 生活する地域の地域生活課題について、日頃から意識するよう努めます。

【地域】

- 日頃から住民同士の交流を深め、支え合い活動が行える関係づくりに努めます。
- 地域サロンなどの地域交流につながる活動へ、施設の貸出などの支援に努めます。
- 地域住民が地域に愛着を持てる地域づくりに努めます。(地域の各種団体等)
- 町内会等の地域活動団体の加入に向けて働きかけ、ＩＣＴの活用など多様な手段による活動内容の継続的な情報発信に努めます。(地域の各種団体等)
- 地域の公民館、コミュニティセンター、集会所などの活動・交流拠点となる施設を活用し、地域サロンなど地域交流につながる機会の創出に努めます。(地域の各種団体等)
- 地域の活動・交流拠点の整備に努めます。(地域の各種団体等)
- 従業員や学生が町内会活動に参加しやすくなるような環境づくりや参加するよう積極的に働きかけるなど、地域貢献につながる取組に努めます。(企業・学校)

【医療・福祉の専門職】

- 地域サロンなど地域交流につながる活動へ向け、施設の貸出や活動の支援に努めます。

基本施策2－2 支え合い活動の推進

みんなが支え合う地域を目指し、健康づくりや困りごとの支援など支え合い活動の推進に取り組みます。

市の役割

- ＩＣＴをはじめとした多様なコミュニケーション手段の利用ができるよう支援します。
- 地域の取組につながるよう他の地域における地域福祉活動の事例紹介を行います。
- 健康づくりのための普及啓発や取組に対する支援を行います。
- 地域の課題解決に向けて地域と行政とが協働で取り組む「地域運営組織」の活動やその組織化に向け支援を行います。
- 地区社会福祉協議会の組織化に向け社会福祉協議会の主な取組を支援します。

市の主な取組

- ▶「スマートシティ会津若松」の取組として、スマートシティの出前講座、スマホ教室支援、アプリの体験・説明会などを実施し、スマホやアプリの操作方法等について個別に相談に応じました。
- ▶湊地区に「集落支援員」、「地域おこし協力隊」を配置し、地域運営組織「みんなと湊まちづくりネットワーク」の生活福祉部会の取組として、地域内交通「みなとバス」の運行や、「おでかけふれあいサロン」、「有償ボランティア」の検討などの取組の支援を行いました。
- ▶河東地区に「集落支援員」を配置し、地域運営組織「河東地域づくり委員会」の交通環境部会の取組として「河東みなづる号」の運営に取り組みました。

- ▶大戸地区に地域おこし協力隊を配置し、地域運営組織「大戸町まちづくり協議会ほほえみふくし部会」の取組として、ボランティア輸送の運行や健康づくり事業等の取組を支援しました。
- ▶地域の課題解決に向けて地域と行政とが協働で取り組む「地域運営組織」の組織化と地域づくりビジョンの策定等に係る支援に加え、地区社会福祉協議会機能の付加に向けた支援を行いました。(一箕地区・行仁地区)
- ▶地域づくりビジョンに基づく活動に係る支援に取り組みました。(北会津地区、河東地区、湊地区、大戸地区、永和地区)
- ▶地区社会福祉協議会の組織化に取り組む社会福祉協議会に対し、補助金の交付や助言等の支援を行いました。
- ▶市内の地域運営組織で行われている福祉事業について、地域での勉強会や生涯学習出前講座等で事例紹介を行いました。

このほか、高齢者の社会参加促進とつながりづくりの推進のための「スマートフォン教室」の開催、主体的な健康づくりに向けた「會津L E A D事業」の実施などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

- 支え合いを行う団体への支援や、サービス提供体制が十分でない地域に対する支援に積極的に取り組みます。
- 既存のボランティア活動の推進をはじめ、新たなボランティア活動の仕組みづくりに取り組みます。
- 地区社会福祉協議会の未設置地区の組織化及び活動資金を含めた活動の支援に取り組みます。
- 地区社会福祉協議会における新たな福祉サービスの取組を支援します。
- 地域住民による地域版地域福祉活動計画の策定支援に取り組みます。
- 地域支援コーディネーターを育成し、地区社会福祉協議会に配置します。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地域での支え合いを進める地域において、地域会議等に参加し、市とともに「地区社会福祉協議会」組織化に向けた説明会を開催しました。〔3地区〕
- ▶【再掲】インターネットシステムを活用した情報発信を通して、ボランティアの斡旋・マッチング支援の強化に取り組みました。
- ▶【再掲】「地区社会福祉協議会」事業への参加・助言など、地域の活動を支援しました。〔8地区（東山・北会津・湊・河東・謹教・大戸・城西・日新）〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- 生活する地域の地域生活課題について、日頃から意識するよう努めます。
- 地域の支え合い活動への参加に努めます。
- I C Tの活用など多様なコミュニケーション手段の利用に努めます。
- 子どもや子育て世代についての理解に努め、地域で子育てしやすい環境づくりに配慮します。

【地域】

- 地域生活課題を把握し、地域で行えることを考えます。
- 支援が必要な方を地域で支ええる活動に取り組むことに努めます。

- I C T の活用など多様なコミュニケーション手段を利用した支え合い活動に努めます。
 - 他の地域における取組への関心を高め情報収集に努めます。
 - 健康教室や介護予防教室等の開催など、健康づくりに努めます。
 - 地域の支え合い活動への参加に努めます。(企業・学校)
 - 従業員や学生が地域で活動に参加しやすい環境づくりに取り組み、参加促進に努めます。(企業・学校)
- 【医療・福祉の専門職】
- 地域の支え合い活動の支援に努めます。
 - 地域の健康づくり活動の支援に努めます。

基本施策 2-3 住民と関係機関の連携

みんなで支え合う地域を目指し、関係機関の強みを活かした支援に向け、地域内の様々な関係機関の連携に取り組みます。

市の役割

- 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を支援します。
- 多様な関係機関の連携による地域福祉活動の取組を支援します。

市の主な取組

- ▶ 複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯への包括的な支援にあたり、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を開催し、さまざまな支援者が連携した支援が行えるようコーディネートしました。
- ▶ N P O 法人や地域包括支援センター等の連携による障がい者や高齢者が参加する「ふれあいレクリエーション大会」の取組や地域共生社会におけるまちづくりを考える「おらがのまちづくり講演会」を支援しました。
- このほか、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の取組事例の情報提供などを行いました。
- ▶ 【再掲】各地区において地域ケア会議等を開催し、地域住民や関係機関の連携強化を図るとともに、地域課題解決に向けた検討を行いました。〔16 地区 42 回〕

社会福祉協議会の役割

- 市や関係機関、地域の各種団体等との連携を図ります。
 - 地域のニーズを踏まえた「地域における公益的な取組」を行います。
 - 多様な関係機関の連携による地区社会福祉協議会の組織化を支援します。
- 地域支援コーディネーターを配置し、地域住民や関係機関とのネットワークの構築に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶福祉事業所、ボランティアなど多様な団体との連携を図り、高齢者、障がい者、児童などさまざまな方が参加できる「ボランティアフェスタ」の開催を支援しました。
- ▶地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」を継続して開催し、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握、社会福祉協議会事業の広報に取り組みました。〔延べ15回〕
- ▶【再掲】区長会、民生児童委員協議会、各種地域団体、行政など多様な関係機関と連携を図り、「地区社会福祉協議会」事業への支援や組織化に向けて取り組みました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- ▶地域で活動する関係機関の把握に努めます。
- ▶地域生活課題の解決に向け関係機関との連携に努めます。

【地域】

- ▶地域ケア会議等に参加し関係機関との連携に努めます。
- ▶地域の各種団体や専門職等との連携に努めます。
- ▶社会貢献活動への参画に努めます。(企業)

【医療・福祉の専門職】

- ▶異なる職種を含めた専門職同士の連携に努めます。
- ▶地域の各種団体との連携に努めます。
- ▶地域の活動や催事への協力に努めます。
- ▶地域のニーズを踏まえた「地域における公益的な取組」を行います。(社会福祉法人)

基本目標2 みんなで支え合う地域づくりに対する評価

【市】

- 「ふれあうよろずカフェ」をはじめとした地域住民同士の交流を促す事業の実施は評価します。引き続き民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど地域のさまざまな方の協力を得ながら、地域住民の交流を進めることで、日常的なつながりの構築を進めてください。
- 「つながりづくりポイント事業」については、利用者からは、ポイントをきっかけに活動への参加が増えており、参加型に加え支援型の追加など幅広い取組となってきていることは評価します。その一方で、地域によってはポイントの利用が難しい、上限額(6,000円)を増やしてほしいなどの声もあるようですので、ポイントの利用環境の改善に取り組むようお願いします。
- 地域の活動を継続していく上で、地区の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊」といった人材は重要な役割を果たしていますので、配置について評価します。
- 社会福祉法人やNPO法人の中には、地域住民への支援や地域との連携を目指している団体が多く存在しています。「地域における公益的な取組」の事例紹介だけではなく、企業や団体と地域との連携をより深めるための取組も進めてください。

【社会福祉協議会】

- ボランティアの募集等にインターネットを使用したことは、ボランティア活動に参加の少ない若者の参加につながるものと評価します。多くの方が、ボランティア活動への参加につながるようオンライン化の取組を進めてください。
- 「空き家を活用したささえい拠点認定」は、より身近な活動拠点が求められている中で、重要な

事業であると考えますが、制度の利用拡大につながっていないことから、地域へのニーズ調査や周知活動など改善に向けた取組を進めてください。

- 「地区社会福祉協議会」の組織化は第1期計画から開始していますが、組織化に至った地区が半数の8地区にとどまっている状況です。計画期間中にすべての地区において組織核に至るよう、地域の方々から理解が得られるような取組を進めてください。また、組織化に至った地域においても、活動の活性化に向けた支援や「地域版地域福祉活動計画」の策定支援についても取組を進めてください。

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

基本施策3-1 くらしを支える環境の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、支援の必要な人に適切な支援の届く体制の整備に取り組みます。

市の役割

- 子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行います。
- 共働き、ひとり親家庭等が自立して生活できるために必要な支援を行います。
- 認知症について正しい理解が得られるよう、周知に取り組みます。
- 生活サポート相談窓口において、生活困窮者への適切な支援を行います。
- 災害時避難行動要支援者名簿制度の啓発や個別避難計画作成を進めます。
- バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れます。

市の主な取組

- ▶「認知症予防講座」や「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に関する正しい知識を持つことができるよう周知を図りました。〔認知症サポーター養成講座 48回 731名〕
- ▶児童の預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早期・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズへの対応を図る「ファミリー・サポート・センター事業」を行いました。
- ▶保護者の就労等により、放課後に家庭での保育が難しい小学生を対象に「こどもクラブ」において適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成に取り組みました。また、複数学区の児童を受け入れる「中央こどもクラブ」を新設し、待機児童の解消に取り組みました。
- ▶ひきこもりや就労により忙しいなど、対面での相談窓口において相談をすることが難しい方でも相談しやすくなるようLINEを利用した相談窓口を設置しました。
- ▶これまでの福祉分野別での支援では効果的な支援が難しい世帯に対し、包括的な相談支援体制等の構築に取り組み、令和7年度の本格実施に向け「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定しました。(支援ケース 7世帯 21名・重層的支援会議の開催回数 延べ 15回) また、その中において、必要な支援が届いていない方を把握し、適切な相談支援機関につなげる「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みました。
- ▶保育所、認定こども園等で実施する子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談や子育て家庭の交流の場の提供等に取り組みました。

▶妊娠から出産、子育て期のステージごとの子育て支援事業や各種相談窓口、施設等の情報を取りまとめた「子育てガイドブック」や「子育てポータルサイト」を活用し、子育て家庭等への情報発信に取り組みました。

このほか、「放課後こども教室」や「地域学校協働活動」など、地域住民の参画による子育て支援、青少年の非行防止と犯罪被害防止に向けた巡回補導の実施、「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づくユニバーサルデザインの推進などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

○フードバンクや子ども食堂、認知症カフェの取組を支援します。

○生活福祉資金の貸付や食料品等緊急支援により生活困窮者の支援を図ります。

○災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成を支援します。

○災害時の福祉避難所に対する運営支援に取り組みます。

○災害ボランティアセンターの機能強化に取り組みます。

○日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）の広報と体制の充実を図ります。

○成年後見制度の利用促進に向けて、関係機関と連携して広報・啓発に取り組みます。

○障がいに対する正しい理解の啓発と、障がいのある方の自立に向けた地域の環境づくりに取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶企業や関係機関と連携し、フードバンク事業を推進するとともに、子ども食堂・子育て支援団体等へ助成金の交付や食料品の提供、ボランティアのマッチングを行いました。

▶市生活サポート相談窓口へ職員を派遣し、生活資金貸付や緊急食料の提供を通して生活困窮者の支援に取り組みました。

▶市や関係機関との協定をもとに、ボランティア学園受講者並びに登録ボランティアとともに、県・市総合防災訓練に参加し、「災害ボランティアセンター設置訓練」を実施するなど、機能強化に取り組みました。

▶ふれあい福祉センター総合生活相談について、社協だより、ホームページ等で相談窓口の周知を行うとともに、日常生活上の困りごとの相談を受け、適切な情報の提供や関係する機関へつなぐなど解決に向け取り組みました。

▶市が行う「重層的支援体制整備事業移行準備事業」の中の「アウトリーチを通じた継続的支援事業」を受託し、地区民生児童委員協議会や地域ケア会議に出席し、支援が必要にもかかわらず届いていない世帯の早期把握と相談につなげるための働きかけを行うとともに、関係機関と連携して相談支援に取り組みました。

▶誰でも気軽に相談できるようLINEやメールでの相談・支援に取り組みました。

▶認知症や障がいなどにより、日常生活上の判断に不安のある方に対し、地域での自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業に取り組みました。

▶社会福祉協議会が成年後見人等となり、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方の権利擁護を行う法人後見事業に取り組みました。

▶権利擁護支援体制の推進のため、会津権利擁護・成年後見センターが開催する「成年後見担い手育成ワーキンググループ」に参加し、情報交換を行うなど連携を図りました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- 認知症の方や障がいのある方に対する理解を深め、配慮します。
- 虐待を発見したときは、支援関係機関や行政機関へ通報します。
- 近所の災害時避難行動要支援者の支援について考えます。
- 災害時の避難に向けて個別避難計画作成に協力します。（災害時避難行動要支援者）

【地域】

- 困っている方の支援に努めます。
- 誰もが参加しやすい行事や催事の開催に努めます。
- ＩＣＴの活用など多様なコミュニケーション手段の利用に努めます。
- 災害時避難行動要支援者の支援体制づくりに協力します。
- 地域での防犯・防災訓練の実施など、日頃から防犯・防災意識の啓発に努めます。

【医療・福祉の専門職】

- 要支援者に対する声かけや見守りを通して、防犯・防災意識の向上に努めます。
- 災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の支援に努めます。

基本施策3－2 情報提供と相談体制の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、福祉サービスの的確な情報発信と、多様な課題に対応できる相談体制の構築に取り組みます。

市の役割

- ▶ＩＣＴの利用など、わかりやすい方法で福祉情報の提供に取り組みます。
- ▶複合的な地域生活課題を持つ方の課題を関係機関と共有し、連携して課題解決に取り組みます。
- ▶身近な相談機関や断らない相談体制の整備に取り組みます。
- ▶相談者が適切な相談機関につながるようコーディネートを行います。
- ▶民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ▶専門的な人材の配置や、相談業務を行う人材に対する研修等を行い、相談体制の強化を図ります。

市の主な取組

- ▶個別の相談機関だけでは対応の難しい、複雑化・複合化した地域生活課題への支援にあたり「重層的支援会議」を開催し、支援の目的や方向性の明確化、役割の調整を行うことで、効果的な支援に取り組みました。（支援ケース 7世帯 21名・重層的支援会議の開催回数 延べ 15回）
- ▶民生委員・児童委員へ市の福祉サービス等の情報提供を行うとともに、研修機会を拡充するための支援を行いました。また、民生委員・児童委員の福祉活動を広く市民等に知ってもらうための広報活動を実施しました。
- ▶課題を抱えているが相談方法を知らない方、課題を抱えていることを認識していない方などの「潜在的相談者」を適切な相談機関につなげるため、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みました。
- ▶専門知見を有する弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーを納税等相談専門員に委嘱し、

多重債務等で納税が困難な市民を対象に改善に向けた助言を行う納税等相談を実施しました。

▶日本赤十字奉仕団と連携し、スマートフォンの地図アプリ等でAEDを貸出する企業等の情報提供に取り組みました。

このほか、「あいべあ」による「防災情報」や「休日緊急医情報」等の配信、パンフレットやホームページにおける相談窓口の紹介、ユニバーサルデザイン施設を掲載した「福祉まっぷ」のホームページでの公表などに取り組みました。

▶【再掲】「スマートシティ会津若松」の取組として、出前講座、スマホ教室支援、アプリの体験・説明会などを実施し、スマホやアプリの操作方法等について個別に相談に応じました。

社会福祉協議会の役割

○社協だよりやインターネットなど、わかりやすい方法での福祉サービスの情報提供を行います。

○ふれあいセンター総合生活相談所の充実に取り組みます。

○支援の必要な方が支援につながるようアウトリーチによる相談に積極的に取り組みます。

○支援の必要な方と関係機関とのコーディネートや新たな支援に向けた仕組みづくりを行う地域支援コーディネーターの育成・配置に取り組みます。

○支援の必要な方が支援につながるよう、戸別訪問による相談、インターネット等を利用した相談など、積極的な相談に取り組みます。

○地区社会福祉協議会における相談体制の構築に向けて支援します。

○複合的な地域生活課題を持つ方の課題を市や関係機関と共有し、連携して課題解決に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶「社協だより」や「桜河苑だより」の発行、ホームページやフェイスブックを活用し、地域福祉の広報・啓発に取り組みました。

▶【再掲】地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」を継続して開催し、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握、社会福祉協議会事業の広報に取り組みました。〔延べ15回〕

▶【再掲】市が行う「重層的支援体制整備事業移行準備事業」の中の「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を受託し、地区民生児童委員協議会や地域ケア会議に出席し、支援が必要にも関わらず届いてない世帯の早期把握と相談につなげるための働きかけを行うとともに、関係機関と連携して相談支援に取り組みました。

▶【再掲】誰でも気軽に相談できるようLINEやメールでの相談・支援に取り組みました。

▶【再掲】新型コロナウィルス感染症による生活福祉資金特例貸付借受人等、償還に対して不安を抱える世帯や生活に困難を抱える世帯に対して架電、訪問を行い相談、支援の働きかけを行うとともに、適切な相談支援機関へつなぐなどの相談・支援に取り組みました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

○市のホームページや広報紙などにより日頃から相談機関に関する情報の把握に努めます。

○自ら解決が難しい地域生活課題は相談機関に相談します。

○支援を必要としている方に相談機関を紹介します。

【地域】

○支援を必要としている方への相談窓口の情報提供に努めます。

○地域で解決が難しい地域生活課題は相談機関へつなぎます。

○回覧板や活動拠点への掲示、インターネット等により住民に必要な情報をわかりやすく伝えることになります。（地域の各種団体等）

○支援を必要としている方に福祉サービスの情報を提供し、適切な相談機関へつなぎます。（民生委員・児童委員）

【医療・福祉の専門職】

○日頃から各種相談窓口の情報把握に努め、利用者や相談者に対する周知に協力します。

○地域生活課題の解決に向け専門機関同士の連携に努めます。

○自ら解決が難しい地域生活課題は他の専門機関につなぐほか、連携して課題解決に取り組みます。

基本施策3－3 医療・福祉サービスの充実

みんなが安心して暮らせる地域を目指して、医療や福祉サービスの質の向上を図るなど、誰もが適切なサービスを利用しやすい環境づくりに取り組みます。

市の役割

○福祉サービス利用者の声を吸い上げ、関係機関に伝え、福祉サービスの充実を図ります。

○福祉サービスについての正しい理解を深められるよう、福祉サービスについての的確な情報発信を行います。

○市民が安心して必要な医療や福祉サービスが受けられるよう、医療・福祉人材の確保や育成を支援します。

○他職種間の連携を支援します。

○医療と介護の連携など各分野の連携に取り組みます。

○高齢者や障がいのある方が共に利用できる共生型サービスの導入に向けて取り組みます。

○医師会、歯科医師会及び薬剤師会をはじめとする関係機関との連携のもと、地域医療体制の確保に努めます。

○医療機関や保健所等との連携により、難病患者への支援のあり方について対応を進めていきます。

○母子の健康の確保に向けた、かかりつけ医の推奨など地域医療機関との連携を図ります。また、保健・医療・福祉の連携による障がい児への支援や障がい者へのサービス提供体制の充実を図ります。

市の主な取組

►夜間・休日の救急医療体制の確保を図るため、会津若松医師会や二次救急医療病院群、会津保健福祉事務所等を運営委員とした「夜間急病センター運営協議会」、「救急医療病院輪番制運営協議会」を開催し、救急医療の円滑な運営に取り組みました。

►地域内におけるより良い生活環境を目指し、通院や買い物等日頃の外出時の移動手段として、地域内交通「北会津ふれあい号」の運営に取り組みました。

►地域包括支援センター主催の学習会において、高齢者や障がいのある方が共に利用できる共生型サービスの説明を行い、高齢分野と障がい分野の連携を図りました。

- ▶ 「在宅医療・介護連携推進事業」により、専門機関との連携を推進しました。
- ▶ 福祉の専門職を志す大学生等を対象に「ソーシャルワーク実習」を行い、将来の福祉人材の育成に取り組みました。
このほか、「オンライン診療」や「オンライン服薬指導」などの取組の支援、相談支援員のスキル向上に向けた研修会などの開催に取り組みました。

社会福祉協議会の役割

- 利用者からのニーズの把握に努め、さらに利用しやすい事業の充実を図ります。
- 実習生や研修生の受入、相談会の開催など福祉人材の育成や確保に向けて取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶ 関係機関と連携し、利用者からのニーズの把握に努め、判断力が低下した認知症高齢者などの権利を擁護し、地域で安心した生活が送れることを目的に「日常生活自立支援事業あんしんサポート事業」に取り組みました。
- ▶ 児童発達支援センターを運営し、障がいのある子どもやその家族への相談支援、障がいのある子どもを預かる施設への助言や援助に取り組みました。
- ▶ 福祉人材確保を図るため、関係機関と連携し、求人求職情報の提供や「福祉の仕事相談会」「福祉の職場合同就職説明会」の開催を支援し、地域の実情に応じた人材確保対策に取り組みました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

- 医療・福祉サービス等に関心を持ち、状況に応じ適正なサービスを利用することに努めます。
- 医療・福祉サービス等に気がついた点があればサービス提供者に伝えます。

【地域】

- 住民間で医療・福祉サービス等の情報交換・収集ができる機会づくりに努めます。(地域の各種団体等)

【医療・福祉の専門職】

- 専門機関同士、他職種間での連携や情報共有に努めます。
- 福祉サービスに関する情報を利用者にわかりやすく伝えるよう努めます。
- 利用者からのニーズの把握に努め、さらに利用しやすい事業の充実を図ります。
- 福祉サービスの質の向上につながるよう、人材育成や職場環境の向上に努めます。
- 市民が安心して必要な医療・福祉サービスが受けられるよう、人材の確保に努めます。

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくりに対する評価

【市】

- 単独の支援機関だけでは効果的な支援が困難な、複雑かつ複合化した地域生活課題を持つ世帯に、複数の相談支援機関が連携して支援する「重層的支援体制整備移行準備事業」の取組に加え、令和7年度本格実施に向け「重層的支援体制整備事業実施計画」の策定に取り組んだことは評価します。

しかしながら、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」においては、支援が必要な方を相談機関につなぐなど、一定の成果が見受けられましたが、課題を抱えた方々の把握に課題が残っていると考えられることから、さらなる事業の検証・改善に取り組んでください。

- 「避難行動要支援者名簿」を関係者と共有することで、防災をテーマにした地域防災ミニケア会議が各地域で開催されつつあり、地域防災への意識が高まっています。この取組を避難行動要支援者の個別避難計画の策定につなげてください。

さらには、災害時には避難所の運営など医療や福祉との連携が重要となることから、緊急事態時に備えた情報共有や連携強化に取り組んでください。

- 市では、インターネットを通じてさまざまな情報発信を行っていますが、スマートフォンが使えない方も一定程度存在しています。スマートフォンを利用できるよう支援を行ったことは評価しますが、引き続き、さまざまな方が情報を得られるような配慮を含めて取組を進めてください。

- 「夜間急病センター運営協議会」や「救急医療病院輪番制運営協議会」により、夜間・休日の救急医療体制の確保が図られていることは評価します。

- 福祉や医療の現場においては、人材が不足しています。人材確保に向けて、新規就労者の確保や離職者が職場に復帰しやすい取組を推進してください。

【社会福祉協議会】

- 「児童発達支援センター」によって、障がいのある子どもやその家族への相談支援の強化が図られていることは評価します。さらなるセンター機能の充実に期待します。

- 近年は大雨による災害が増えている状況の中において、ボランティア参加による「災害ボランティアセンター設置訓練」の実施は評価します。

- 市から受託した「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」では、支援が必要な方を相談機関につなぐなどの一定の成果はあったものの、複雑化・複合化した地域生活課題を抱えた方の把握は難しかったと思われるが、さらなる情報収集の強化に取り組んでください。

3 重点的に取り組む施策

重点的な取組1 住民参画による地域づくり

課題を持つ方の地域での孤立 → 安心できる支え合いの輪を広げます

具体的な施策

- 地域福祉に対する理解促進
- 地域住民と関係機関の連携
- 多世代参加型の地域サロンをはじめとした住民の居場所や活動の場の確保
- 地区社会福祉協議会活動の推進（未設置地区は組織化の推進）
- 有償ボランティアやボランティアポイント制度の検討

市の主な取組

- ▶【再掲】各地区において地域ケア会議等を開催し、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。
〔16地区42回〕
- ▶【再掲】「つながりづくりポイント事業」を実施し、地域活動やボランティア活動等にポイントを付与することで活動への参加促進を図りました。また、地域サロン等で行う介護予防活動等にポン

- トを付与することで、地域サロンの活動支援を行いました。
- ▶【再掲】湊や大戸地区に「集落支援員」や「地域おこし協力隊」を配置し、「地域運営組織」が行う取組の支援を行いました。
- ▶【再掲】河東地区に「集落支援員」を配置し、地域運営組織「河東地域づくり委員会」の交通環境部会の取組として「河東みなづる号」の運営に取り組みました。
- ▶【再掲】複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯へ、相談支援が連携し包括的な支援を行うため「重層的支援会議」を開催し、さまざまな職種の連携による支援に取り組みました。
- ▶【再掲】地域の課題解決に向けて地域と行政とが協働で取り組む「地域運営組織」の組織化に向け説明会や支援を行いました。
- このほか、「あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム」の開催、NPO法人による勉強会の開催支援による地域福祉に対する意識の醸成などに取り組みました。
- 社会福祉協議会の主な取組**
- ▶地域住民と区長、民生委員・児童委員、共生福祉相談員、ボランティアなど地域の多様な方と連携し、見守りにもつながる「地域サロン会」の推進に取り組みました。
- ▶【再掲】区長会、民生児童委員協議会、各種地域団体、行政など多様な関係機関と連携を図り、「地区社会福祉協議会」の組織化に向けた説明会を開催しました。
- ▶【再掲】障がいの有無に関わらず、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境を作り、障がい者の社会参加を促すとともに、ボランティアの裾野を広げる取組として「ありがとねボランティアポイント事業」を実施しました。〔登録 326 名（うち障がい者 23 名）〕

重点的な取組2 相談・支援体制の充実した地域づくり

福祉分野などによる縦割り → 誰もが相談しやすくなります

具体的な施策

- 多様な課題を包括的に受け止められる相談体制の整備
- 支援関係者が連携して支援に取り組むためのコーディネート
- 課題を持つ方のライフステージの変化に応じた継続的な支援

市の主な取組

- ▶【再掲】国の「重層的支援体制整備移行準備事業」を活用し、複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯へ、福祉分野や制度にとらわれない包括的な相談支援体制等の構築に取り組みました。
- ▶【再掲】LINEから相談できる相談窓口として「あいづわかまつ まるごと相談窓口」を開設し、支援が必要な方が相談しやすい環境整備を図りました。
- ▶【再掲】課題を抱えているが相談方法を知らない方、課題を抱えていることを認識していないなどの「潜在的相談者」に対して適切な相談機関につなげるため、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みました。
- ▶【再掲】複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯に対し、さまざまな支援機関が参加する「重層的支援会議」を開催し、効果的な支援に取り組みました。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶ 「日常生活自立支援事業〔あんしんサポート事業〕」等、利用者の課題解決に向けて、「個別ケア会議等」開催の働きかけを行い、関係機関と情報共有を行いながら課題解決に向けて取り組みました。
- ▶ 市に職員を派遣し、「生活サポート相談窓口」と連携のもと、早期の課題解決に取り組みました。
- ▶ 生活福祉資金貸付の借入世帯等複合的な課題を抱える世帯等に対し、相談支援事業所等へ個別会議開催の働きかけを行い、関係機関と連携し課題解決に向けて取り組みました。
- ▶ 【再掲】市が行う「重層的支援体制整備事業移行準備事業」の中の「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を受託し、地区民生児童委員協議会や地域ケア会議に出席し、支援が必要にも関わらず届いてない世帯の早期把握と相談につなげるための働きかけを行うとともに、関係機関と連携して相談支援に取り組みました。
- ▶ 【再掲】誰でも気軽に相談できるようLINEやメールでの相談・支援に取り組みました。
- ▶ 【再掲】新型コロナウイルス感染症による生活福祉資金特例貸付借受人等、償還に対して不安を抱える世帯や生活に困難を抱える世帯に対して架電、訪問を行い相談、支援の働きかけを行うとともに、適切な相談支援機関へつなぐなどの相談・支援に取り組みました。

重点的な取組3 常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり

災害時の具体的対応が不明確 → 普段からの取組で非常時に備えます。

具体的な施策

- 防災をきっかけとした日常的な支援体制の構築
- 災害時避難行動要支援者名簿作成への理解促進
- 災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進

市の主な取組

- ▶ 防災をテーマとした町内会単位の「地域防災ミニケア会議」の開催等により、地域防災の話し合いを行いました。
- ▶ 「避難行動要支援者」に対し、名簿登録や「個別避難計画」作成に関する同意書やチラシを送付し、制度の啓発や制度利用の促進を図りました。
- ▶ 市直営や福祉事業所への委託により、計画作成に同意を得た「避難行動要支援者」を訪問し、「個別避難計画」作成を進めました。
- ▶ 【再掲】「避難行動要支援者名簿」を町内会や民生委員・児童委員等の地域の関係者と共有し、災害時に「避難行動要支援者」が避難行動の支援を得られやすいような環境づくりに取り組みました。

社会福祉協議会の主な取組

- ▶ 災害復旧用器具資材を整備し、非常時に応急対応ができる体制整備に取り組みました。
- ▶ 「地域ケア会議」等、関係機関会議に参加し、情報共有を図りました。
- ▶ 【再掲】非常時にも支え合える地域に向けて、「地域サロン会」の推進や「地区社会福祉協議会」の組織化に取り組みました。

重点的に取り組む施策評価

【市】

- 「重層的支援体制整備移行準備事業」の実施により、相談支援機関の連携が充実し、単独の支援機関だけでは効果的な支援を行うことが難しい方に対して、適切な支援が進んでいることに対し評価します。
 - 相談・支援体制の充実に向け、令和7年度から始まった「重層的支援体制整備事業」への取組を進めてください。
 - 防災をテーマとした「地域防災ミニケア会議」を開催し、災害時の支援など、地域防災の推進だけでなく、日常の見守りにおいても成果を上げることができた取組を評価します。
 - 「避難行動要支援者」の「個別避難計画」の策定を進めるとともに、要支援者が福祉避難所に直接避難できるように取り組んでください。
 - 住民参画による地域づくりの取組は、庁内連携を図りながら、まちづくりからのアプローチも含めて取組を進めてください。
- 【社会福祉協議会】
- 「地区社会福祉協議会」の組織化は、第1期計画から取り組んでいますが、まだ全地区の半数にとどまっている状況です。
 - これまでに説明してきた団体だけではなく、より多くの地域の方々から理解が得られるように努め、計画期間中にすべての地区において組織化できるよう取組を進めてください。
 - 「災害ボランティアセンター」の見直しを行っていることは、評価します。集中的な豪雨の発生が増加していることから、発災時には早急にボランティアセンターを設置し、運営できるよう市との連携に努めてください。

4 地域における重点的な取組

(社会福祉協議会地域福祉活動計画の取組)

鶴城地区

社会福祉協議会の役割

- 高齢者の健康維持・向上に向けた地域サロンの啓発・広報
- 町内会と連携した地域内有償ボランティア制度の研究
- 地域全体で見守り・支え合い活動ができる取組の支援

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地域サロン会に職員を派遣し、介護予防や健康（健幸）体操の実施や各種情報の提供などに取り組みました。
- ▶地区社会福祉協議会の組織化に向けて、関係機関と連携した説明会の開催等に取り組みました。

行仁地区

社会福祉協議会の役割

- 活動・交流拠点確保に向けた地域と福祉施設等とのコーディネート
- 地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施
- 町内会ぐるみで一人暮らし高齢者等への声かけや見守りの構築

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地区社会福祉協議会の組織化に向けて、地域づくり協議会が設立したことからビジョン策定のワークショップに参加するなど地区の課題を把握するとともに福祉分野を地区社協として位置付ける説明を関係機関と連携し行いました。
- ▶ボランティア学園を開催しボランティアの人材の育成に取り組みました。
- ▶地域サロン会の開催を支援することにより、一人暮らし高齢者など顔の見える関係づくりの構築に取り組みました。

東山地区

社会福祉協議会の役割

- 東山・人と地域をつなぐ会への地域の相談窓口の設置
- 地域福祉の啓発を目的とした東山・人と地域をつなぐ会との連携による研修会の開催

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」を継続して開催し、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握、社会福祉協議会事業の広報に取り組みました。
- ▶地区社会福祉協議会「東山・人と地域をつなぐ会」の研修会の開催を支援しました。
- ▶「東山・人と地域をつなぐ会」定例会や防災会議に参加し情報の共有に努めました。
- ▶地域サロンに職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動に取り組みました。

城西地区

社会福祉協議会の役割

- 地域サロンを通して参加者同士が見守り・支え合いできるよう支援
- 地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施
- 地域福祉活動を担うボランティア団体等の活動への支援

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地域サロン会の開催を支援し、参加者同士の顔の見える関係性の構築に取り組みました。
- ▶地域団体が行うレクリエーション大会の開催を支援しました。

謹教地区

社会福祉協議会の役割

- 活動・交流拠点の確保に向けた地域と空き店舗等の所有者とのコーディネート
- 地域サロンの新設に向けた地域サロンの担い手の育成

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」と連携し、空き家・空き店舗の利活用についての話し合いを行いました。
- ▶地域サロン会に職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操な

ど、健康増進活動に取り組みました。

▶地域の児童と高齢者の交流のため、地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」の世代間交流イベントの開催を支援しました。

門田地区

社会福祉協議会の役割

- 地域で活動するボランティアの組織化を視野に入れたボランティア活動の支援
- 地域と連携した多世代が参加できる交流の場の創設
- 地域福祉活動の意識の醸成に向けた研修の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶地域ケア会議等に参加し、地区社会福祉協議会の組織化に向けての理解促進に取り組みました。

大戸地区

社会福祉協議会の役割

- 地域課題の解決に向けた大戸まちづくり協議会等と連携
- 大戸まちづくり協議会と連携したボランティア・地域福祉活動について研修会の開催
- 地域内の支え合いに向けたボランティアバンクの検討

社会福祉協議会の主な取組

▶大戸まちづくり協議会が行う事業へ参加し、地域店舗とのコーディネートや、講師として認知症予防・健康づくりに取り組みました。

▶地区社会福祉協議会「大戸まちづくり協議会ほほえみふくし部会」における事業を支援しました。

城北地区

社会福祉協議会の役割

- 活動・交流拠点確保に向けた地域と福祉施設や企業とのコーディネート
- 地域住民間の顔の見える関係の構築に向けた、老人会、地域サロン活動の支援
- 地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶地域サロン会を支援し、参加者同士の顔の見える関係性の構築に取り組みました。

▶「ボランティア学園」の開催を通してボランティア人材の育成に取り組みました。

日新地区

社会福祉協議会の役割

- 次世代の人材育成に向けた研修会の実施
- 災害時の支援につながる関係性の構築に向けた世代間交流の支援
- 地域サロン等での介護予防及び健康づくりの支援

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地域担い手講座を日新地区社会福祉協議会と協力して開催し、共生社会に向けた意識形成に取り組みました。
- ▶地域サロン会に職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康体操など、健康増進活動に取り組みました。

町北地区・高野地区

社会福祉協議会の役割

- 地域課題の解決に向けた永和地区地域づくり協議会等との連携
- 地域と連携した買い物に行くことが難しい方などへの支援体制の構築
- 地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施

社会福祉協議会の主な取組

- ▶「永和地区地域づくり協議会」へ参加し、社会福祉協議会事業の広報とともに、福祉部会を「地区社協」として位置付ける説明を各関係機関と共にを行うなど、新規設立に向けて取り組みました。
- ▶永和まちづくり協議会と連携して、福祉バスや社会福祉協議会施設を利用した高齢者バスツアーの開催に取り組みました。

神指地区

社会福祉協議会の役割

- 支え合える地域づくりを目指し、地域サロンにおいて地域福祉講座の継続的な実施
- 町内会や地域サロンと連携した、より身近な活動・集いの場の確保
- 地域と連携した買い物に行くことが難しい方などへの支援体制の構築

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地域の集いの場であるサロン会に対し、地域福祉の講座の紹介、社協職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動に取り組むなどの支援を行いました。
- ▶地区社会福祉協議会の組織化に向けて、関係機関と連携した説明会の開催等に取り組みました。

一箕地区

社会福祉協議会の役割

- 地域住民間の顔の見える関係の構築に向け、地域サロンの広報・啓発により参加促進
- 障がいのある方と子どもや高齢者が参加できる行事の開催
- 地域共生社会に向けた研修の実施

社会福祉協議会の主な取組

- ▶地区社会福祉協議会の組織化に向けて、地域づくり協議会が設立したことからビジョン策定のワークショップに参加するなど地区の課題を把握するとともに、福祉分野を地区社協として位置付ける説明を関係機関と連携し行いました。

湊地区

社会福祉協議会の役割

○みんなと湊まちづくりネットワークが行う地域全体で支え合い活動「みなど "たすけ愛" サービス」の支援

○みんなと湊まちづくりネットワークへの地域の相談窓口の設置

社会福祉協議会の主な取組

▶「みんなと湊まちづくりネットワーク」による会議や地域活動に参加し、「みなど "たすけ愛" サービス」の充実に取り組みました。

▶地域サロン会への職員派遣や、地域の会議に参加することで、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握に取り組みました。

北会津地区

社会福祉協議会の役割

○北会津ふれあいネットワークによる地域サロン新設に向けた取組の支援

○北会津ふれあいネットワークと連携した活動を支える担い手の育成に向けた研修会等の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶地域サロン会についての説明を関係機関に行いました。

▶地域住民の見守り活動である「SOSネットワーク模擬訓練」を地域の住民に周知し参加を促すことで担い手の育成に取り組みました。

河東地区

社会福祉協議会の役割

○河東ふれあいネットワークと連携した活動を支える担い手の育成に向けた研修会等の実施

○河東ふれあいネットワークによる地域サロン新設に向けた取組の支援

社会福祉協議会の主な取組

▶河東地区社会福祉協議会河東ふれあいネットワークが開催した認知症見守りネットワークを地域住民に周知し参加を促すことで活動を支える担い手の育成に取り組みました。

▶地域サロン会の新設に向け「ポッチャ」や「スカットボール」の定例開催を支援しました。

地域における重点的な取組評価

○「地域なんでも相談会『あのね』」の東山地区での継続実施や地区社会福祉協議会と連携した事業に取り組むなど、一部の地域においては計画推進が図られているものと考えます。引き続き、地域の特性を生かしながら地域生活課題の解消に向け取組を進めてください。

5 成年後見制度利用促進基本計画

施策の目標

成年後見制度の利用が必要な方を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みとなる「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を進めます。

施策の方針

- 必要な方が、自分らしい生活を守るために制度として成年後見制度を利用できるよう、相談窓口を整備します。
- 権利擁護支援の必要な方を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みとして、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関を段階的に整備します。
- 成年後見制度に関する機関等との連携及び調整について、医療機関、金融機関等との協力体制を構築し、本人を見守る「チーム」や地域における支援体制として「協議会」を整備します。
- 成年後見制度を利用したくても自ら申立てることが困難であったり、身近に申し立てる親族がいなかったり、申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない等の理由により制度を利用できない方に対し、申し立ての支援や助成等を実施し、利用の支援を行います。

市の主な取組

- ▶11 市町村共同で、令和4年7月に中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」を設置し、成年後見制度に関する専門の相談窓口を開設しました。
- ▶成年後見制度を利用したくても自ら申立てることが困難である方、申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない方などに対し、市長申立や申立ての費用・報酬等の助成を行いました。
- ▶中核機関では、成年後見制度利用促進のため、相談受付のほか、市民や支援者向けの講演会や研修会・申立支援・後見人等支援・地域連携ネットワークの構築を行いました。
- ▶中核機関が事務局となって協議会を開催し、成年後見制度に関する関係機関と連携を図りました。

成年後見制度利用促進基本計画評価

- 成年後見制度の利用促進に向けて、その中心的な役割を果たす「中核機関」による窓口の設置や、制度を利用したくても利用できない方に対する市長申立の実施、費用助成などの支援は、市民の権利擁護にとって非常に効果的な取組です。これらの取組を高く評価します。
また、利用促進に向けて行われる講演会などによる理解促進や、申立支援などの利用促進に引き続き取り組んでください。
- 「会津権利擁護・成年後見センター」を活用した成年後見制度の理解促進、後見人等の育成、広報啓発の取組も高く評価していますので、引き続き取り組んでください。

6 再犯防止推進計画

施策の目標

犯罪をした者等が社会から取り残されることなく、円滑に社会復帰し地域社会の一員として活躍できる地域共生社会の実現と、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安心して暮らせる社会を実現します。

施策の方針

- 犯罪をした者等の就労や住居の確保につなげ、社会の一員として活躍できるよう支援を図ります。
- 犯罪をした高齢者や障がい者等で自立した生活を営む上で困難を有する方や、アルコールや薬物等の依存症患者へ、必要な保健医療・福祉サービスが速やかに提供されるよう関係機関等との連携強化を図ります。

○更生保護活動の継続につながるよう、保護司や民間ボランティア活動の充実に向けた人材確保や活動の支援を図ります。

○学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの健全な成長を見守ります。

○犯罪の防止に向け、関係機関と連携して更生保護活動の広報・啓発活動に取り組みます。再犯者の円滑な社会復帰に向けて、更生保護活動の理解促進を図ります。

市の主な取組

►国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、令和6年3月に市再犯防止推進計画を策定しました。

►第2期地域福祉計画と連携し、生活困窮者自立支援制度等による支援を通じ、生活の安定を図りました。商工業や農業など、多様な分野との連携による就労に向けた環境づくりに取り組みました。

►社会福祉協議会等と連携したボランティアの人材育成を図り、更生保護サポートセンターの設置を支援しました。

►「社会を明るくする運動強調月間」における行事において、保護司会等関係団体及び関係機関と一体となって広報・啓発活動に取り組みました。

►国や県、教育機関等の関係機関と連携し、犯罪・非行防止に向けた広報活動に努めました。

►保護司会や更生保護女性会、中核協力雇用主会が取り組む更生保護活動について、市のホームページや広報紙において紹介し、市民の理解促進に努めました。

再犯防止推進計画評価

○国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、市再犯防止推進計画を策定したことは評価します。犯罪をした者等が地域から孤立しないよう、県や地域包括支援センター等の相談・支援機関と連携し、必要な支援体制を構築することは重要であると考えます。引き続き、取組を進めてください。

○更生保護活動が市民にとって身近でないため、その活動が十分に認知されているとは言い難い状況が伺えます。犯罪防止と再犯者の円滑な社会復帰に向け、引き続き、関係機関と連携し、更生保護活動の理解を進め、さらなる広報、啓発活動に取り組んでください。

7 全体評価

- 令和6年度においても、地域における人材不足がより深刻な状況になっており、少子化に伴い子ども会がなくなる地域もあり、町内会活動に参加する機会自体が減少している状況です。また、定年退職後にも働くなければならないなど、地域の担い手が少なくなっている現状です。このような状況を踏まえ、若いうちからの地域福祉活動につなげる取組を一層進めていくことを期待します。
- 市や社会福祉協議会が学校と連携して、「認知症サポーター養成講座」や、「小・中学校障がい理解促進事業出前講座」など、福祉教育に取り組んでいることを評価します。これらの取組は若者が地域福祉活動へ参加するきっかけとなるものですので、継続して取り組んでください。
- 「つながりづくりポイント事業」は、これまでボランティア等の活動に参加していない方が活動に参加するきっかけになっており、効果的な取組と評価します。これまでの参加型に加え、支援型の取組が始まったということですので、登録が少ない若者の参加を促すような仕組みになることを期待します。また、市の「つながりづくりポイント事業」と社会福祉協議会の「ありがとねボランティアポイント」が類似の取組となっているため、ボランティア活動の参加に向けた連携や統合も含め、より効果的な運営に取り組んでください。
- 地域運営組織では、「集落支援員」、「地域おこし協力隊」を配置し、「地域づくりビジョン」に基づいた効果的な取組が行われていると評価します。
その一方で、地区社会福祉協議会の中には、組織化後の活動への課題も見受けられることから、社会福祉協議会においては、地区社会福祉協議会が「地域版地域福祉活動計画」を策定のための支援と、「地域支援コーディネーター」の活動の強化などの支援の充実に取り組んでください。
- 重層的支援体制整備事業の本格実施に向け取り組んだ「重層的支援体制整備移行準備事業」において、必要な支援が届くための取組や、「重層的支援会議」など関係機関が連携するための体制整備が進んだことは、「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築につながるものと評価します。その一方で、課題の把握や支援体制などが懸念されることから、今後は、事業課題を整理し、「重層的支援体制整備事業」の取組を進めてください。
- 「地域における重点的な取組」については、その取組が社会福祉協議会の活動指針として位置付けている「地域福祉活動計画」の中核となるものであることを踏まえ、計画執行にしっかりと取り組んでください。
- 再犯防止の取組や更生保護活動については、市民にとっては身近でないため、これらの活動が十分に認知されているとは言い難い状況が伺えます。犯罪防止と再犯者の円滑な社会復帰に向け、引き続き、関係機関と連携し、更生保護活動の理解を進め、さらなる広報、啓発活動に取り組んでください。
- 高齢化社会の進展により成年後見制度の利用者の増加が見込まれます。そのような状況を見据え、市民後見人の育成に引き続き取り組んでください。

8 会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿（令和7年4月1日現在）

団体名	役職	氏名	備考
会津大学	短期大学部産業情報科准教授	木谷 耕平	会長
福島県司法書士会	司法書士	渡部 早苗	
会津若松地区保護司会	副会長	菊池 芳次	
会津若松市区長会	厚生副部長	馬場 謙治	
会津若松市民生児童委員協議会	理事	小山 豊	
会津若松市地域自立支援協議会	会長	渡部 淳	
会津若松市手をつなぐ親の会	理事	猪俣 利枝	
認知症の人と家族の会会津地区会	代表	阿久津 恵子	
会津若松市地域包括支援センター連絡会	若松第3地域包括支援センター管理者	森山 秀一	
会津若松市保育所連合会	副会長	愛澤 裕美子	
会津若松市幼児教育振興協会	顧問	橋本 希義	
福島県若年者支援センター	ユースプレイス事業主任	成田 久美子	
あいづ安心ネット	理事	菊地 恵子	
東山・人と地域をつなぐ会	会長	林 敬宰	
男女共同参画推進活動ネットワーク	市協働参画の会会長	松嶋 加代子	
素材広場	理事長	横田 純子	
会津若松市赤十字奉仕団	委員長	鈴木 久子	
会津若松市ボランティア連絡協議会	副会長	岩渕 輝雄	
みんなと湊まちづくりネットワーク	事務局長	坂内 美智男	副会長
北会津地域づくり委員会	会長	赤羽 吟子	
河東地域づくり委員会	会長	渡辺 市雄	
会津若松医師会	理事	新井田 有耕	
会津若松市保健委員会	会長	越尾 咲男	
会津若松市立小中学校長協議会	荒館小学校校長	岩橋 健紀	
会津若松市父母と教師の会連合会	中学校部会長	佐藤 拓	
会津若松商工会議所	事務局長兼中小企業相談所長	山崎 雄一郎	
会津若松市商店街連合会	会長	羽金 興八	
会津よつば農業協同組合	あいづ西部農業経済センター長	山内 紀夫	
福島県会津保健福祉事務所	副所長兼総務企画部長	大塚 由美子	
市民公募		星 豊彦	
市民公募		森 啓子	